

厚生労働省から訪問看護ステーションの皆様への医療機関等向け総合ポータルサイトへの新規ユーザー登録のお願いとなります。

訪問看護（医療保険）においてオンライン資格確認（居宅同意取得型）・オンライン請求が開始となっています。利用申請等の手続きを行うには、医療機関等向け総合ポータルサイトへの新規ユーザー登録が必要となります。

訪問看護（医療保険）において、令和6年6月からオンライン資格確認（居宅同意取得型）^{※1}・オンライン請求^{※2}が開始となり、令和6年12月に義務化されます。

※1 オンライン資格確認は令和6年6月1日から開始、12月2日から義務化。

※2 オンライン請求は令和6年6月（7月請求分）から開始、12月請求分から義務化。

利用申請等の手続きを行うためには、医療機関等向け総合ポータルサイトの新規ユーザー登録が必要となりますので、新規ユーザー登録をお願い致します。

医療機関等向け総合ポータルサイトでは、

- 訪問看護ステーションの皆様において訪問看護（医療保険）のオンライン資格確認・オンライン請求を導入していただくため、概要や導入準備に係る資料を公開しています。
- また、オンライン資格確認・オンライン請求に係る各種利用申請や補助金申請といった手続きが可能です。

※ 既にユーザー登録を行っていただいている訪問看護ステーションの皆様におかれては、改めての新規ユーザー登録は不要です。

■医療機関等向け総合ポータルサイトの新規ユーザー登録画面

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

➤ 「新規ユーザー登録はこちら」をクリックしてください。

■新規ユーザー登録の手順について整理した資料

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010121

➤ 訪問看護（医療保険）におけるオンライン資格確認、オンライン請求の導入手順（詳細版）

「STEP 03：導入（新規ユーザー登録）」（P12～18）をご覧ください。

本件に関して、ご不明な点がある場合は、オンライン資格確認等コールセンターまでご連絡ください。

 0800-080-4583（通話無料） 月曜日～金曜日 8:00～18:00・土曜日 8:00～16:00（いずれも祝日を除く）